

矢向小学校 タブレット端末活用スタンダード（令和8年度版）

一人ひとりが調べ学習をしたり、タブレット端末を通してクラスの友達と一緒に意見交換を行ったりするなど、学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレット端末を上手に活用していくことが大切です。タブレット端末は児童の学習に役立つ道具です。便利な道具ですが、心配になることや困ることも出てくるかもしれません。

そのため、矢向小学校は、次のように『タブレット端末活用スタンダード』を定めました。タブレット端末を活用するにあたり、学校では、本スタンダードに沿って指導します。ご家庭でもお子様と一緒にこのスタンダードを確認していただきたいと思います。一人ひとりがしっかりと理解して、タブレット端末を安心・安全・快適に活用していけるようご協力をよろしくお願い致します。

1 目的

- ・学校で貸し出すタブレット端末は、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わること以外に使ってはけません。

2 タブレット端末の扱い方について

- ・基本的に学校で使用します。
- ・学級ごとに担任の指示があったときに、タブレット端末を家に持ち帰ります。
- ・次のことに気をつけて使います。
 - 持ったまま走ったり、画面を見ながら移動したり、地面に置いたりしません。
 - カバンの下に置いたり、カバンの底に入れたりしません。
 - 水をかけたり、湿気の多いところ(雨がふっている場所や水道の近くなど)で使ったりしません。
 - 日の当たるところや、エアコンの近くに長時間置きません。
 - 鉛筆やペンで触れたり、落書きしたり、磁石をつけたりするなどは、壊れてしまう原因になるので、絶対にしません。

3 学校で使う場合

- ・学校でタブレット端末を使うときは、先生の話や指示をよく聞きます。
- ・タッチペンを自宅から持ってくる場合は、他の文房具と同じように記名し、自分で管理します。

4 保管

- ・なくしたり、壊れたりしないように、帰るときには各教室の充電保管庫に入れます。
- ・タブレット端末を一日を通して使うときは、朝、充電保管庫から取り出し、使うとき以外は机の中に入れておきます。学習のとき以外には触りません。帰りの会が始まるまでに充電保管庫にしまします。

5 安全な使用

- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしも分からない画面に入ってしまったら、自分が思っていたものとはちがう画面になってしまい、困ったりしたときは、そのまま画面やボタンに触らないままで、先生に知らせます。
- ・自分で勝手にアプリをインストールしてはいけません。
- ・検索をしたいときは、必ずロイロノートの検索画面から検索するようにします。

6 個人情報等

- ・自分のタブレット端末を他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号、写真など）はインターネット上に絶対にあげません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。
- ・タブレット端末のパスワードは他人に知らせないようにします。

7 カメラでの撮影

- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。撮影したら、相手に写真を確認してもらいましょう。
- ・撮影したら、写してはいけないものが写っていないか必ず先生に確認します。

8 データの保存

- ・学校のタブレット端末で作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。
- ・今年度使用したアプリやデータは、すべてタブレット端末から消去します。
- ・著作物を利用する場合は、先生に聞いてから利用しましょう。

9 設定の変更

- ・背景の画像を変えてはいけません。
- ・タブレット端末のパスコードを変更したり、初期化したりすることは絶対にしてはいけません。

10 不具合や故障

- ・学校で、タブレット端末本体やインターネットが使えなくなって、再起動しても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせます。
- ・自然故障（“過失でない故障”かつ“通常の適切な使用の範囲内での発生した故障”）は保証されます。
- ・故意、または故意に近い状況による破損や故障の場合、弁償対応とさせていただきます場合があります。

11 使用の制限

- ・『矢向小学校 タブレット端末活用スタンダード』が守れないときは、状況を保護者に報告の上、タブレット端末を使うことができなくなります。
- ・先生が個々のタブレット端末を開き、使用状況を確認することがあります。